資　料　1

介護保険利用料金

2026.6現在

	時間内： 8時～18時	早朝: 6時～8時 夜間：18時～22時	深夜： 22時～翌朝6時
訪問看護Ⅰ1（20分未満）	314　単位	393　単位	471　単位
訪問看護Ⅰ2（30分未満）	471　単位	589　単位	707　単位
訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	823　単位	1,029　単位	1,235　単位
訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,128　単位	1,410　単位	1,692　単位
訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	294　単位	368　単位	441　単位
予防訪問看護Ⅰ1（20分未満）	303　単位	379　単位	455　単位
予防訪問看護Ⅰ2（30分未満）	451　単位	564　単位	677　単位
予防訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	794　単位	993　単位	1,191　単位
予防訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,090　単位	1,363　単位	1,635　単位
予防訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	284　単位	355　単位	426　単位
サービス提供体制加算　Ⅰ・Ⅱ（1回毎）	（Ⅰ）　6単位　　（Ⅱ）　3単位		
看護体制強化加算　Ⅰ・Ⅱ・予防	（Ⅰ）550単位　（Ⅱ）200単位　（予防）100単位		
特別管理加算	（Ⅰ）　500単位　　（Ⅱ）　250単位		
ターミナルケア加算	2,500 単位　（介護保険のみ）		
複数名訪問看護加算（30分未満） （30分以上）	254 単位 402 単位		
長時間訪問看護加算	300 単位		
緊急時訪問看護加算	（Ⅱ）　574単位		
退院時共同指導課加算	600 単位		
初回加算	350 単位（退院日）　　300 単位（初回訪問日）		
看護・介護職員連携強化加算	250 単位		
口腔連携強化加算	50 単位		
介護職員処遇改善加算	1月の利用単位数×1.8%		

介護保険利用者様自己負担額（1割負担の場合）

	時間内	早朝・夜間	深夜
訪問看護Ⅰ1（20分未満）	327　円	408　円	488　円
訪問看護Ⅰ2（30分未満）	488　円	608　円	728　円
訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	847　円	1,057　円	1,268　円
訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,158　円	1,446　円	1,734　円
訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	307　円	382　円	457　円
予防訪問看護Ⅰ1（20分未満）	316　円	394　円	471　円
予防訪問看護Ⅰ2（30分未満）	467　円	582　円	698　円
予防訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	817　円	1,020　円	1,223　円
予防訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,120　円	1,398　円	1,676　円
予防訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	297　円	369　円	442　円

〇単位　（三郷町）　＝　10.21　　〇サービス提供体制加算　単位　＝ 6

〇支給限度額を超えるサービス（訪問回数の増など）保険給付対象外サービスは、全額自己負担（10割）となります。

〇そのほか、ご利用様の状態に応じ各種加算が発生します。

★介護保険法の改正により、ご利用料金の変更があった場合は速やかに変更後の金額をご案内します。

★利用者様・事業所の状況により対応できる加算に違いがありますのでご了承ください。

★サービス提供体制加算を含む金額です。

資　料　1

医療保険　訪問看護療養費

2026.6現在

訪問看護基本療養費Ⅰ	週３回まで	5,550 円	
	週４回以降	6,550 円	
訪問看護基本療養費Ⅱ　同１日に２人	週３回まで	5,550 円	同一建物居住者で同一日複数者の訪問
	週４回以降	6,550 円	
同１日に３人以上	週３回まで	2,780 円	その他人数、月の訪問日数により
	週４回以降	3,280 円	2,510円～2760円の変動あり
訪問看護基本療養費Ⅲ		8,500 円	外泊中の訪問
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（３０分未満）	週３回まで	4,250 円	
	週４日以降	5,100 円	
（３０分以上）	週３回まで	5,550 円	
	週４日以降	6,550 円	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ			同一建物居住者で同一日複数者の訪問
（同１日２人まで）　（３０分未満）	週３日まで	4,250 円	
	週４日以上	5,100 円	
（３０分以上）	週３日まで	5,550 円	
	週４日以上	6,550 円	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ			
（同１日3人以上）　（３０分未満）	週3日まで	2,130 円	
	週４日以上	2,550 円	
（３０分以上）	週３日まで	2,780 円	
	週４日以上	3,280 円	
複数名訪問看護加算		4,500 円	同一敷地内同一日に応じ2,000～4,500
難病等複数回訪問看護加算	１日２回訪問	4,500 円	厚生労働省の指定疾患
	１日３回以上	8,000 円	人数、日数に応じ　3,000～8,000
早朝・夜間加算（6～８時・18時～22時）		2,100 円	
深夜加算　（22時～６時）		4,200 円	
訪問看護管理療養費（１日につき）	月の初め	9,030 円	機能強化型訪問看護管理療養費4の場合
	２回目以降	3,010 円	単一建物居住利用者が２０人未満の場合
長時間訪問看護加算（週１回まで）		5,200 円	厚労省が定める状態の時は週３回
緊急訪問看護加算（１日につき）		2,650 円	
特別管理加算		2,500円または5,000円	利用者の状態に応じ
退院時共同指導加算（１日につき）		8,000 円	利用者の状態に応じ月２回を限度
特別管理指導加算		2,000 円	特別管理加算の対象者
退院支援指導加算	6,000円　合計90分以上場合8,400円		厚労省が定める疾患・状態
在宅患者連携指導加算（１月につき）		3,000 円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000 円	１月につき２回まで
訪問看護ターミナルケア療養費		25,000 円	
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500 円	月１回
24時間対応体制加算（１月につき）		6,520 円	月１回
看護・介護職員連携強化加算		2,500 円	月１回
訪問看護医療DX情報活用加算		50 円	月１回
訪問看護ベースアップ評価料	R8.6～R9.5　1,830円　R9.6～　2,880円		月１回
訪問看護物価対応料	月の初め　R8　60円　R9　120円		
	２回目以降　R8　20円　R9　40円		
訪問看護医療情報連携加算		1,000円	月１回
訪問看護遠隔診療補助料		2,650円	1日につき

医療保険利用者様自己負担額（各種公的保険の負担割合に応じた金額となります）

	１割負担	２割負担	３割負担
初回利用料	1,650円	3,290円	4,940円
２回目以降	860円	1,720円	2,570円

※上記自己負担額は、訪問看護基本療養費＋訪問看護管理療養費＋訪問看護物価対応料＋（初回ベースアップ評価料）です

〇１回毎に交通費　　10ｋｍ未満　300円・10ｋｍ以上　500円

〇各種公費が利用できます。（自立支援医療・特定疾患医療等）

★診療報酬等の改正により、ご利用料金の変更があった場合は速やかに変更後の金額をご案内いたします。

★利用者様・事業所の状況により対応できる加算に違いがありますのでご了承ください。